

令和8年度介護認定審査会委員研修会開催要領

- 1 目 的 介護認定審査会委員が要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技術を修得及び向上させることを目的とする。
- 2 主 催 福島県保健福祉部高齢福祉課
- 3 実施形式 Z o o mによるオンデマンド配信（事前収録した動画を配信）
- 4 受講期間 令和8年9月25日（金）9:00 ～ 令和8年10月23日（金）24:00
（※所要時間は約2時間30分の予定。分割し、期間内の別日に視聴も可。）
- 5 内 容 (1) 本県における介護保険制度の運営状況など
(2) 介護認定審査会の役割と手順、調査項目の考え方
(3) 特記事項及び主治医意見書の読解ポイント
(4) 判断に苦慮する事例の検討
(5) アンケート回答（※動画を全て視聴したのち回答すること）
※(1)～(5)全て終了した方を研修修了者として名簿に登録します。
- 6 対 象 者 介護認定審査会委員（委嘱予定の方を含む）、介護認定審査会事務局職員
- 7 受 講 料 無料
ただし、受講のためのオンライン整備費用や通信料等は受講者負担
- 8 受講申込について
 - (1) 申込方法
 - ア 市町村は職員及び委嘱委員（予定を含む）の受講希望者を取りまとめの上、別紙受講申込書を電子データで所管する保健福祉事務所へ送付してください。
 - イ 一部事務組合は職員及び委嘱委員（予定を含む）の受講希望者を取りまとめの上、別紙受講申込書を電子データで通知文に記載の保健福祉事務所へ送付してください。
 - ウ 介護認定審査会の委員として委嘱されている方（予定を含む）は、別紙受講申込書を委嘱先へメールにて電子データ（Excel）で送付してください。
※ただし、市町村等において別途指定ある場合は、この限りではない。
 - (2) 申込期限 令和8年9月4日（金）まで
※ただし、市町村等において申込締切の設定をする場合は、市町村等期限を優先する。
 - (3) 問合せ先 福島県高齢福祉課 介護保険者担当
メールアドレス：kaigohoken@pref.fukushima.lg.jp
 - (4) 申込期限を過ぎての受講申込はお受けできません。
また、福島県高齢福祉課へ直接送付された申込書はお受けできません。
なお、令和8年度は本研修で終了となりますので、遺漏なきよう御注意願います。

9 受講決定について

研修開催1週間前までに、市町村及び一部事務組合へ受講決定者名簿を送付します。研修参加に必要なパスコードを併せてお知らせするので、受講決定者への周知をお願いします。

10 留意事項

- (1) 動画を視聴するためのURLや研修資料などは、開催3日前までに県高齢福祉課ホームページへ掲載します。
- (2) 研修受講後のアンケートは、指定様式を研修申込先へ電子データ（Excel）で送付してください。なお、詳細についてはホームページに掲載します。

提出期限 令和8年10月28日（水）17時まで

【福島県高齢福祉課ホームページ】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025d/youkaigonintei.html#kenshu>

※ Google等の検索は「福島県介護認定従事者向け情報」と入力してください。

該当ページを開きましたら、受講研修名が記載してある部分まで下にスクロールしてください

- (3) 研修受講済証や修了証等は発行しません。

11 その他

- (1) 研修の受講決定者名簿や修了者名簿は、福島県全市町村及び一部事務組合へ提供します。
- (2) 御不明な点につきましては、メールでお問い合わせください。
- (3) Zoomの接続やパソコンの設定・操作方法等のお問い合わせはお受けできません。
- (4) 研修動画の録音、録画、研修資料の二次使用、インターネット上へのアップロード等の行為は禁止します。これらの行為は著作権や肖像権の侵害となります。